

ストップ! 特殊詐欺

“架空請求”

～消費者情報センターへの
相談事例から～



事例1

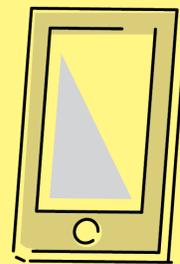
スマホにSMSで、大手電話会社から「利用料の支払いがないので電話せよ」とメッセージが届いた。

電話をしたら、私が何かを誤認登録していて1年分の登録料未納分が約20万円になると言われた。今日中に支払わないと裁判を起すと言われたが、不審なので電話を切った。(70代 男性)



事例2

SMSで未払いがあるというメールが届き、業者に電話したら、「昨年サイトにアクセスしており、料金が未払いになっている。サイト利用料は10万円程度であるが、延滞料金で明日には数十万円になり、法的手続きを取ることになる。今日中に料金を電子マネーで支払ってほしい」と連絡があった。
(50代 女性)



特徴

大手電話会社など実際の事業者名を騙り、突然お金を請求するようなメッセージがSMS(ショートメッセージ)が届く

電話料金やゲームサイト、アダルトサイト、情報提供サイトなどの利用料・登録料が未納であると言われるケースが多い。

電話をすると個人情報を聞かれ、「本日中に支払わなければ、裁判を起す」などと、脅されることがある。

消費者へのアドバイス

身に覚えが無い場合は、一切関わらないようにしましょう。

一度電話をしてしまうと、しつこく請求されるようになります。

頻繁にSMS等が来るようであれば、携帯電話番号を変更することも考えましょう。